

専決処分の報告について

1 報告件名

小豆沢公園樹木による隣地排水管の破損に係る示談処理

2 事故の概要

令和3年1月19日、区立小豆沢公園敷地内にある樹木の根が、当該敷地を越え、相手方が所有する隣地に埋設された排水管に侵入し、これを破損させたことにより、目づまりが発生した。

3 専決処分年月日

令和3年3月17日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金109,850円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

排水管所有者 男性（区内在住）

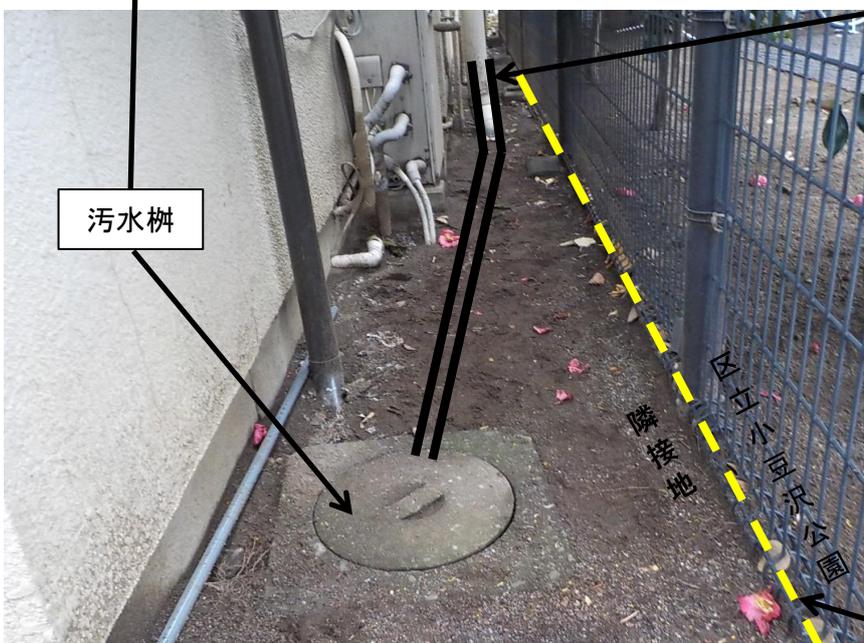
区立小豆沢公園
植栽状況



破損・詰まり発生箇所
汚水柵から4.7m付近

排水管理設位置

隣接地内状況



汚水柵

敷地境界

樹木の根
排水管内侵入状況

